

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	決 算 特 別 委 員 会 環 境 厚 生 分 科 会	会 議 場 所	第 1 委 員 会 室
		担 当 職 員	山 末
日 時	平 成 3 0 年 9 月 1 9 日 (水 曜 日)	開 議	午 前 1 0 時 3 0 分
		閉 議	午 後 3 時 3 2 分
出 席 委 員	◎平本 ○富谷 酒井 小川 齊藤 菱田 小島 馬場		
理 事 者 出 席 者	<b>【環境市民部】</b> 塩尻部長 [環境政策課] 西田課長、山内施設整備・保全担当課長、亀井施設整備係長 [環境クリーン推進課] 大西課長 [市民課] 竹村課長、増田副課長 [保険医療課] 荻野課長、山内副課長、藤谷国保給付係長、岩佐国保料係長 <b>【市立病院】</b> 玉井病院事業管理者、佐々木管理部長 [病院総務課] 松村課長、山下管理係長 [医事課] 小笹課長 [経営企画室] 竹内室長		
事 務 局	鈴木議事調査係長、山末主事		
傍 聴 者	市 民 0 名	報 道 関 係 者 0 名	議 員 0 名

## 会 議 の 概 要

- 1 開会
- 2 事務局日程説明
- 3 付託議案審査

[理事者入室] 市立病院

(1) 第17号議案 平成29年度亀岡市病院事業会計決算認定

<病院事業管理者>

(概要説明)

<病院総務課長>

(資料に基づき説明)

～ 1 1 : 1 0

[質疑]

<小川委員>

業務委託について、施設管理、電気系統等の委託先と内容は。

<管理部長>

電気、設備、警備、清掃の関係をまとめて総合管理という形で委託している。ことしの9月末までは東宝ビル管理と契約しており、10月からは違う形で契約することとなっている。

<小川委員>

災害や停電の際の管理等は万全だったのか。

<管理部長>

先日の停電の際には、設備の従業員が来なかったことにより、停電時間が3時間と長引いてしまった。台風の接近により停電の可能性があったため、対応できる職員に来てもらうように話をしていたが、ローテーションの関係でそのようなことが起こった。今後はそういったことがないようにしていきたい。

<小川委員>

外来の収益は上がっているが、患者は減ったと聞いた。単価が上がっているのか。

<病院事業管理者>

薬のみの患者は地域に帰っていただくようになるので、結果的に単価は上がっている。

<小島委員>

P19、資本的支出に係る契約について、どうしても行わなければならないものだったのか。

<管理部長>

経年劣化により超音波画像診断装置を2台更新している。手術台も経年劣化により更新した。

<馬場委員>

P5、建設改良費について、不用額が大きい、何か大きな医療機器を断念したのか。

<管理部長>

ナースコールの関係を想定していた。また、不必要な医療機器は購入しないよう取り組んでいる。

<病院事業管理者>

業者の予定は入れている。実際に動かない状況であり、経年劣化が予測されるという形ではない。

<馬場委員>

P26～27、企業債について、政府債の関係は交付税算入等がきちんとされているのか。

<管理部長>

政府債については開院前の分である。これについては高額で交付税算入をされている。

<富谷副委員長>

病院の新改革プランでは、回復期も広域的に受け入れるということで、入院患者がふえて収益も上がっている。外来は少なくなっているが、外来患者にはあまり重点をおかず、入院で収益を得ていくという考え方なのか。

<病院事業管理者>

非常に状態が落ちついており、特殊な機械を使うような検査は1年に1～2回というような患者であれば、検査のときはこちらに来ていただき、投薬や簡単な血液検査であれば地域の先生にお願いするという形である。新しく来られる患者を減らすという意味ではなく、状態の落ちついた患者には地域に戻っていただくということである。高齢になってくると、それぞれの病院に行くよりも、状態のわかったかかりつけ医に見ていただくのが本来のあり方だと考える。国もそういう動きであり、我々もそのようにしていかなければなかなか収益が上がらないようなシステムになっている。

<菱田委員>

バランスシートを見ているもキャッシュは厳しいと思う。平成29年度を振り返ってどうだったか。

<病院事業管理者>

昨年度もマイナスが続いている。今後、内部留保に持っていくためには継続した交付金や市からの援助が必要である。この数年のうちに内部留保ができるような状況ができればと考えている。

<馬場委員>

P15に各科の入院と外来が書かれているが、特に整形外科は、亀岡市内で随分開設されている中で、市立病院も健闘している。それぞれの整形外科と役割分担等の連携をとっているのか。

<病院事業管理者>

地域の医師会の先生方とは非常に密な交流ができています。先ほどの話に戻るが、病院と地域の診療所とではやる事が全く別である。手術をしなければならぬ患者をこちらに送っていただき、入院患者として治療を行い、病院の外来部門の一部を地域の先生に行っていただくような形で進めると効率よく病院の使命を果たすことができる。そういう形をより一層進めていきたいと思っており、現在もうまくできていると考えています。

<平本委員長>

看護師の人数は増減がないように見受けられるが、現在ほどのような状況なのか。

<病院事業管理者>

昨年度は退職者がいなかったが、本年度は少し退職者が出ている。まだ決まっていることではないが、在宅のことについて、国の方針としてその方向で進めよということになってくれば、従業員の数を減らす形ではなく充実させていかなければならないと考えています。

<平本委員長>

以前にどこの地域の人が来院されているのかというデータをいただいたが、それに変化はあるのか。

<病院事業管理者>

それほど変化はないが、市内に限定せずに広く患者が集まってくる傾向になっている。対象地域は広く設定すべきであると考えており、病病連携の中で、この地域以外の地域の病院から手術を目的として送っていただけるような病院を目指さなければならぬので、方向性としてはターゲットをもっと広くしていきたいと考えています。

<齊藤委員>

P23、使用料及び賃借料について、服のクリーニング等の委託業者は。

<管理部長>

服のクリーニングはワタキューセイモアである。医療機器についてはフクダライフテックやテイジンなどである。

<齊藤委員>

亀岡にある日清医療食品もワタキューグループの会社なので、地元貢献していただけるとよいと思った。もう一つは、先ほどの質疑で国の方針にのっとってやっていくということだったが、国は、京都の病院は言うことを聞かないというような目で見ているのではないかと思うのだが、そのようなことを感じるか。

<病院事業管理者>

いろいろな会議で話を聞くと、明瞭に京都がクローズアップされている現状であり、

それは我々も理解している。

<富谷副委員長>

今後、在宅医療に対する市民のニーズは高くなると思うが、往診や訪問医療の考えは。

<病院事業管理者>

それを進めていくには救急外来以外に医者が24時間対応しなければならず、働き方改革の話が絡んでくる。医師の同意が必要なことであり、トップダウンだけではできない。しかしながら、その方向に進まざるを得ないということを病院の中で発信していかなければならないと考えているところである。

[理事者退室]

～11:40

<休憩 11:40～13:00>

[理事者入室] 環境市民部

(1) 第6号議案 平成29年度亀岡市一般会計決算認定(環境市民部所管分)

<環境市民部長>

(概要説明)

<各課長>

(資料に基づき説明)

～13:43

[質疑]

[総務費]

<齊藤委員>

P68のオリジナルデザイン婚姻届等導入経費について、どのようなものができたのか。

<市民課長>

これまでは無地であったが、出生届であれば、かめまるの絵が入っていたり、婚姻届であれば、桜石の絵が入ったりしている。また、記念写真用のバックパネルを作成し、エントランスホールに設置している。

<酒井委員>

P70、不法投棄対策業務委託料が予算から20万円ほどふえているが、どのように計算しているのか。

<環境政策課施設整備・保全担当課長>

3団体に委託している。東別院町自治会については年額150万円、シルバー人材センターについては日額1万8,640円×稼働日数、NPO亀岡人権交流センターについては日額1万8,360円×稼働日数となっている。

<酒井委員>

活動すればするだけふえるのか。

<環境政策課施設整備・保全担当課長>

上限を設定しているというわけではないが、おおむね予算の状況を見ながら進めている。

<酒井委員>

その団体の判断で出動し、最終的に報告を受けて委託料を支払っているということか。

<環境政策課施設整備・保全担当課長>

団体の判断というよりも、市からお願いすることはある。基本的には、週に2回としているが、雨で行けなかったため別の日に行くというような対応は行っている。市がある程度指導しながら取り組んでいる。

<酒井委員>

今年度は入札にすると説明されていたが、どのように変わっていくのか。

<環境政策課施設整備・保全担当課長>

平成30年度は監視体制を共同体制で新たに構築した。また、2団体に委託していたものを1団体に変更した。共同体制とは、新聞配達店や環境事業公社、郵便局等、市内を巡回する企業・団体に情報をいただくという形であり、1団体になったことにより質が落ちないように情報を集約して行うこととした。ことしはシルバー人材センターとNPO亀岡人権交流センターのほかに該当団体が1者増え、3者による見積もり合わせを行った。その結果、LINK'SというNPO法人に委託して実施している。

<酒井委員>

環境保全対策事業費補助金について、予算の段階では委託料だったと思うが、どこに補助を行い、何をしたものなのか。

<環境市民部長>

これは蕨田野町の天川地区の環境美化清掃である。手続をとって補助金に変更した。

<馬場委員>

P67、戸籍住民基本台帳経費について、コンビニ交付の単価とその事業効果は。

<市民課長>

手数料の単価は300円で変わっていない。若い人はコンビニでとられることも多いが、年配の人は窓口に来られることが多い。

<馬場委員>

窓口の件数とコンビニの件数の内訳は。

<市民課長>

平成29年度で窓口が6万5,116枚、コンビニが1,918枚である。

<馬場委員>

P72、アユドキ緊急調査業務委託料について、アユドキの生息状況把握調査等業務委託とアユドキ生息環境再生整備実験地の利用状況等調査業務委託はそれぞれどこに委託したのか。またその内容は。

<環境政策課長>

アユドキの生息状況把握調査等業務委託は地域環境計画株式会社である。アユドキの生態及び分布と新たな繁殖を創出するための調査を実施するとともに、アユドキの保護・増殖に影響を与える外来魚の調査を実施し、アユドキの積極的な保護・保全対策に資することを目的としている。実験地の利用状況等調査についてはフィールド環境株式会社である。亀岡市がアユドキ生息場の近くに設置している実験地におけるアユドキの利用状況をモニタリング調査し、その効果を検証す

ることで効果的な繁殖場所の拡大及び新たな繁殖場の創出に向けたデータを蓄積することを目的としている。

<馬場委員>

通年で調査を行ったのか。また、外来魚はブラックバスとブルーギル以外も対象なのか。

<環境政策課長>

外来魚はブルーギルとオオクチバスが対象である。また、調査は基本的には6月上旬から10月上旬頃だが、その後も引き続いて3月頃まで調査をお願いしている。

<酒井委員>

不法投棄対策業務委託料だが、週2日であれば1団体106日程度になると思う。東別院町自治会は年額だが、この実績には反映されてないのか。

<環境政策課施設整備・保全担当課長>

反映されている。東別院町には72日出ていただいている。シルバー人材センターは97日、NPO亀岡人権交流センターは87日であり、全てを合わせて256日となっている。

<酒井委員>

東別院町自治会はほかのエリアもパトロールしているのか。

<環境政策課施設整備・保全担当課長>

東別院町自治会は東別院町のエリアを回っていただいている。

<酒井委員>

今年度の予算はいくらか。

<環境政策課施設整備・保全担当課長>

手元に資料がないため、確認する。

<酒井委員>

環境保全対策事業費補助金はどこに補助金を出したのか。また、補助金の名称は。

<環境市民部長>

補助金の行き先は葎田野町天川区である。名称は環境保全対策事業費補助金である。

<環境政策課施設整備・保全担当課長>

平成30年度の予算だが、不法投棄対策業務委託料として439万8,000円を計上している。これはパトロールと不法投棄の回収分の処理費用を含めたものである。設計金額で予算を組んでいるが、見積もり合わせを行い、契約額が130万円程度であったと記憶している。我々が設計した額よりもかなり落ちている。

<小川委員>

市民課の窓口でいろいろな届け出等があると思うが、福祉分野等との連携はどうか。

<市民課長>

例えば、出生届を提出された際に、制度を案内したりパンフレットを渡したりしている。また、離婚された場合にも福祉の関係と連携しながら窓口相談を行っている。

<齊藤委員>

P71、亀岡ふるさとエナジー株式会社について、現在のところ順調に進捗しているのか。

<環境市民部長>

現在のところ、亀岡市の54施設のうちの37施設の高圧のみだが、11月から低圧の6カ所と契約を予定している。また、7月からパシフィックパワー株式会社と共に営業を行っている中で、低圧部分が関西電力やほかのPPSより安いところが出てきたので、今後、そこの契約を進めていきたいと考えている。もう1点、こ

の夏場に J E P X の単価が非常に上がったため、電力の供給元を新たに探しているところである、また、自然エネルギーの購入についても話を進めている。

< 富谷副委員長 >

P 6 6、市民相談について、1 回の相談で終わっていることが多いのか。また、相談の中身は把握しているのか。

< 市民課長 >

同じ人が何度も相談に来られることもある。最近では相続の関係の相談が多い。複雑な内容の相談であれば弁護士相談を案内している。

< 平本委員長 >

P 7 1、公害苦情処理件数について、騒音と悪臭の受理件数がそれぞれ 9 件ずつだが、これは 9 カ所なのか。それとも、1 カ所で複数回の苦情の申し出があるのか。

< 環境政策課施設整備・保全担当課長 >

それぞれあまり重複はない。

< 平本委員長 >

悪臭については、旭町が苦情の申し入れをされている。また、騒音については、篠町の合戦野の処理業者の苦情があったと思うが、これは把握しているのか。

< 環境政策課施設整備・保全担当課長 >

騒音については記録をとり、現場確認にも行っている。今後も経過を見ていきたい。また、旭町の悪臭については、長い経過もあるが、総会に出席したり、場合によっては連絡・調整を行っている。場所が南丹市との境であるので、京都府の関係機関や南丹市等との連携を図りながら進めている。

< 平本委員長 >

篠町の騒音については、騒音以外にも処分に持ってこられる車の苦情を個人的に聞いているので、それも含めて今後の指導の中で進めていただきたいと思います。要望である。

< 酒井委員 >

P 6 8、和解調書に基づく解決金は、環境市民部の所管課でのことであるためここに入っているのか。

< 環境市民部長 >

そうである。

[ 民生費 ]

< 富谷副委員長 >

P 7 4、老人医療助成経費について、どのように周知を行っているのか。

< 保険医療課長 >

例えば、国保の窓口に来られたときに、対象年齢であれば必ずチェックして案内している。また、6 5 歳で介護保険に移られる人に対して一緒に案内を同封している。

[ 衛生費 ]

< 酒井委員 >

P 7 8、浄化槽設置整備事業経費について、7 人槽が 2 基で 6 2 9 万 6, 0 0 0 円となっているが、どういうことなのか。

< 環境政策課施設整備・保全担当課長 >

5人槽と7人槽の金額の数字が逆になっていた。

<酒井委員>

そのうち、上乘せ補助分は何基か。

<環境政策課施設整備・保全担当課長>

全体の14件のうち9件が東別院町の上乗せ補助である。

<酒井委員>

環境フェスタはもう終了したのか。

<環境政策課長>

平成29年度からサイエンスフェスタとして対応している。環境フェスタは終了している。

<馬場委員>

P77、火葬場等経費について、利用状況が929人だが、市外の利用者が意外に多いと感じた。その理由は把握しているのか。

<環境政策課施設整備・保全担当課長>

理由はわからないが、利便性が高まったことや、京都市が少し値上げを行ったことも要因として考えられるのではないかと思う。

<馬場委員>

亀岡インターに比較的近いということも含めてか。

<環境市民部長>

老健施設や老人ホームに入られるときに住所をよそに移すが、葬式は亀岡市で行うという場合がある。そういう人も多いと聞いている。

<菱田委員>

P83、最終処分場維持管理経費について、浸出水処理施設整備補修等の詳細は。

<環境クリーン推進課長>

くみ上げのポンプ等の補修である。

<菱田委員>

定期点検等は業者に委託しているのか。

<環境クリーン推進課長>

基本的に業者に委託している。

<菱田委員>

点検を行った結果、補修箇所が見つかったということか。

<環境クリーン推進課長>

定期的に検査をしている中で、見つかった部分について補修している。

<酒井委員>

P81のごみ減量・資源化等推進事業経費のクリーンかめおか推進会議補助金だが、何度か事務事業評価でも取り上げており、平成30年度から廃止していただいたが、どのように事業を行っているのか。

<環境クリーン推進課長>

平成30年度はクリーンかめおか推進会議補助金としては出していない。しかし、ごみ処理基本計画の改定等により、ごみの減量等を進めていく必要があり、クリーンかめおか推進委員にもお世話になっているということで、クリーンかめおか推進会議自体は残っている。必要な経費は環境クリーン推進課の予算の中で組んでおり、この38万円と同程度になると思う。

<酒井委員>

内容はあまり変わらないということか。



<環境クリーン推進課長>

そうである。

<酒井委員>

その下の減量・資源化等推進事業費補助金の内容は。

<環境クリーン推進課長>

ごみの容器、生ごみ処理機、集じん箱等の補助金である。

<馬場委員>

現在のところ、今年の台風に関連する詐欺は出ていないか。

<市民課長>

詐欺の関係はないが、台風で隣の瓦が飛んできて被害に遭ったという相談は毎日のようにある。

[商工費]

(質疑なし)

[歳入]

(質疑なし)

<休憩 14:25～14:40>

## (2) 第7号議案 平成29年度亀岡市国民健康保険事業特別会計決算認定

<環境市民部長>

(概要説明)

<保険医療課長>

(資料に基づき説明)

～15:17

[質疑]

<馬場委員>

決算に関する資料のP2に収納率(現年度分)というグラフがあるが、収納率が上がってきている要因は。

<保険医療課長>

保険料を確保するために鋭意取り組んでおり、平成23年度からはコンビニ交付を開始し、平成27年度にはペイジーを導入した。また、徴収員による土日も含めた徴収等にも努めた。なぜか府全体の収納率が上がってきているが、これはやはり税機構に行っているところの収納率が上がっているのではないかと感じている。

<馬場委員>

国保料と国保税は違うが、国保料を税機構に送る根拠は。

<保険医療課長>

地方税法で税が設定できるというような規定があり、町村では保険税のところが多くなっている。そのほうが収納率が上がっており、時効も長くなる。

～15:22

## (3) 第12号議案 平成29年度亀岡市後期高齢者医療事業特別会計決算認定

<環境市民部長>  
(概要説明)  
<保険医療課長>  
(資料に基づき説明)

～15:32

[質疑なし]

[理事者退室]

散会 ～15:32